



三井住友信託銀行がストライク<6196>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ストライク<6196>について、三井住友信託銀行が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のストライク株式保有比率は、7.36%と1.10%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年10月31日。